

令和2年度の事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人いぬ・ねこネットワーク秋田

1 事業の成果

①の事業では行政から受け入れた犬猫と秋田県内の一般の方が保護された犬猫のうち、犬6匹、猫415匹を譲渡しました。行政からの犬猫の受け入れ数は猫185匹、犬8匹、合計193匹でした。受け入れた猫のうち12匹が残念ながら亡くなりました。

避妊・去勢手術の補助に関しては、譲渡をした犬4匹、猫237匹に補助いたしました。

秋田県内で保護された猫に対する避妊・去勢手術費用を33匹分に補助いたしました。

また野良猫20匹へ避妊・去勢手術の助成を行いました。

譲渡会は9回開催し、来場者は1,793人でした。

②の事業では当初予定していた販売品の他にコロナウィルス感染症対策としてのマスク販売、動物愛護の啓蒙活動の一環として書籍販売も新たに取り入れました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
犬猫保護事業	・探しています・保護しています・新しい飼い主さん募集の支援 ・避妊去勢手術の普及、啓発 ・殺処分対象犬猫を保健所、愛護センターから引き受け、新しい飼い主募集する事業	(A) 随時 (B) 秋田県内 (C) 25名	(D) 秋田県民 および他県 近隣市町村 (E) 不特定多数	3,681千円
上記活動を行うために必要な事業	・チャリティーバザー ・オリジナルグッズ販売 ・猫の飼育に必要な備品販売 ・マスク販売 ・書籍販売	(A) 随時 (B) 秋田県内 (C) 8名	(D) 秋田県民 および他県 近隣市町村 (E) 不特定多数	202千円

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	事業費の金額 (単位：千円)
実施なし		(A) (B) (C)	

令和2年度 活動計算書

令和2年4月1日から3年3月31日まで

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人いぬ・ねこネットワーク秋田

(単位：円)

科目	金額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	51,000		
賛助会員受取会費	405,000	456,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金	3,145,980	3,145,980	
3 受取助成金等			
(1) 秋田市新型コロナウイルス支援金	100,000		
(2) どうぶつ基金助成金	495,000	595,000	
4 事業収益			
(1) チャリティーバザー	170,923		
(2) 手作りマスク販売	143,000		
(3) オリジナルグッズ販売	115,610		
(4) 書籍販売	5,500		
(5) 猫砂・猫トイレ・ケージ販売	85,760	520,793	
5 その他収益			
受取利息	2		
雑収益	5,547		
任意団体いぬ・ねこネットワーク秋田繰入金	2,138,597	2,144,146	
経常収益計			6,861,919
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
人件費計	0		
(2) その他経費			
飼育費	344,333		
医療費	1,391,893		
譲渡会費用	28,280		
旅費交通費	404,094		
通信費	287,154		
売上原価	45,202		
備品消耗品費	14,752		
保険料	14,500		
支払手数料	71,294		
支払助成金	1,275,000		
雑費	7,454		
その他経費計	3,883,956		
事業費計		3,883,956	
2 管理費			
(1) 人件費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	4,750		
事務消耗品	85,218		
通信費	74,047		
租税公課	10,050		
その他経費計	174,065	0	
管理費計		174,065	
経常費用計			4,058,021
当期経常増減額			2,803,898
III 経常外収益			
1 固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			2,803,898
前期繰越正味財産額			0
次期繰越正味財産額			2,803,898

令和2年度 貸借対照表

令和2年4月1日から3年3月31日まで

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人いぬ・ねこネットワーク秋田

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,688,608		
商品券	0		
未収金	0		
棚卸資産	165,617		
流動資産合計		2,854,225	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			2,854,225
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	50,327		
流動負債合計		50,327	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			50,327
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		0	0
当期正味財産増減額		0	2,803,898
正味財産合計			2,803,898
負債及び正味財産合計			2,803,898

令和2年度 財産目録

令和3年3月31日現在

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人いぬ・ねこネットワーク秋田

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	0		
ゆうちょ銀行 当座預金	2,088,012		
秋田銀行 普通預金	600,596		
商品券	0		
未収金	0		
棚卸資産	165,617		
流動資産合計		2,854,225	
2. 固定資産			
固定資産合計	0	0	
資産合計			2,854,225
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	50,327		
流動負債合計		50,327	
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	
負債合計			50,327
正味財産			2,803,898

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法によっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税は税込み経理によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下のとおりです。

(単位：円)

科目	犬猫保護事業	犬猫保護事業を行うために必要な事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益			0		0
1. 受取会費	0	0	0	456,000	456,000
2. 受取寄附金	3,145,980	0	3,145,980	0	3,145,980
3. 受取助成金等	595,000	0	595,000	0	595,000
4. 事業収益	0	520,793	520,793	0	520,793
5. その他収益	5,549	0	5,549	0	5,549
6. 旧団体繰入金	2,138,597	0	2,138,597	0	2,138,597
経常収益計	5,885,126	520,793	6,405,919	456,000	6,861,919
II 経常費用			0		0
(1) 人件費			0		0
給料手当			0		0
臨時雇賃金			0		0
人件費計	0	0	0	0	0
(2) その他経費			0		0
飼育費	344,333	0	344,333	0	344,333
医療費	1,391,893	0	1,391,893	0	1,391,893
譲渡会費用	22,907	5,373	28,280	0	28,280
旅費交通費	327,316	76,778	404,094	0	404,094
通信費	232,595	54,559	287,154	0	287,154
売上原価	0	45,202	45,202	0	45,202
備品消耗品費	11,949	2,803	14,752	0	14,752
保険料	11,745	2,755	14,500	0	14,500
支払手数料	57,748	13,546	71,294	0	71,294
支払助成金	1,275,000	0	1,275,000	0	1,275,000
雑費	6,038	1,416	7,454	0	7,454
その他経費計	3,681,524	202,432	3,883,956	0	3,883,956
(3) 管理費					
会議費	0	0	0	4,750	4,750
事務消耗品費	0	0	0	85,218	85,218
通信費	0	0	0	74,047	74,047
租税公課	0	0	0	10,050	10,050
管理費計	0	0	0	174,065	174,065
経常費用計	3,681,524	202,432	3,883,956	174,065	4,058,021
当期経常増減額	2,203,602	318,361	2,521,963	281,935	2,803,898

監査報告書

2021年5月1日

特定非営利活動法人いぬ・ねこネットワーク秋田

理事長 保坂 美代子 様

監 事 加 賀 智 美

中 村 久 美 子



私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人いぬ・ねこネットワーク秋田の2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の事業報告書及び計算書類（財産目録、貸借対照表及び収支計算書）について監査を行いました。

私は、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問をいたしました。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査に当たっては、証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、法人の業務は法令、定款及び2020年度の活動方針、事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められます。

よって、私は、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人いぬ・ねこネットワーク秋田の2021年3月31日をもって終了する事業年度の業務執行の状況、経営の状況及び同日現在の財政状態を適正に表示しているものと認めます。

以上